

家具転倒防止器具を取り付けます

問高齢福祉課 ☎(55)71116

地震などの災害時に家具などの転倒による被害の軽減を図るため、し字金具を使用して、対象家具を4組まで無料で取り付けます。(し字金具以外は不可)

▼対象者／65歳以上のひとり暮らし高齢者

▼対象家具／タンス、食器棚、本棚など(テーブル、机、いす、電化製品、額などは対象外)

▼申し込み／7月3日(月)から31日(月)までに家具転倒防止用具取付申請書(高齢福祉課、各支所に設置)に必要事項を記入し、問い合わせ先または各支所へ提出

※昨年までに取り付けを受けた方は除きます。

介護保険 負担限度額認定証の更新

問高齢福祉課 ☎(55)71116

所得が低い方で、施設および短期入所サービスを利用していらっしゃる方の食費・部屋代の負担軽減を行っています。

負担限度額認定証は、原則毎年7月31日が有効期限となるため、8月1日以降必要とされる場合は、更新手続きが必要です。

8月1日以降、施設および短期入所サービスを利用する予定がない方や適用要件に該当しないことが明らかの方は申請の必要はありません。

▼適用要件／表の各段階における所得要件および資産要件の両方に該当すると適用されます。

| 段階 | 所得要件 | 資産要件 |
|-------|--|--------------------------------------|
| 第1段階 | 本人および世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者 | 預貯金等が、単身は1,000万円以下(夫婦は合わせて2,000万円以下) |
| 第2段階 | 本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が80万円以下の方 | 預貯金等が、単身は650万円以下(夫婦は合わせて1,650万円以下) |
| 第3段階① | 本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が80万円超120万円以下の方 | 預貯金等が、単身は550万円以下(夫婦は合わせて1,550万円以下) |
| 第3段階② | 本人および世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が120万円超の方 | 預貯金等が、単身は500万円以下(夫婦は合わせて1,500万円以下) |

※所得要件について、別世帯に配偶者がいる場合は、配偶者も市町村民税非課税であること。

※40歳以上64歳以下の方の資産要件は、所得要件に関係なく、1千万円以下(夫婦は合わせて2千万円以下)

▼必要書類

- ・介護保険被保険者証
- ・介護保険負担限度額認定申請書
- ・本人および配偶者の預貯金額等すべての資産がわかる書類(通帳の写しは、表紙の次ページおよび申請日の直近から2か月前までの残高が分かるページを添付してください。また、定期預金のページも添付してください。)

※虚偽の申告により、不正受給された場合は、加算金が課されます。

・個人番号(マイナンバー)提供に伴う本人確認資料の提示

▼申請先／高齢福祉課または各支所

ふとん洗濯・乾燥・消毒サービス

問市社会福祉協議会 ☎(37)3313

高齢福祉課 ☎(55)71116
 ▼実施日／10月5日(木)・6日(金)・10日(火)・13日(金)

▼対象者／7月1日現在、該当すること

・65歳以上のひとり暮らしの方で要介護1から5の認定を受けている方

・65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護1から5の認定を受けている方

・身体障害者(児)【身体障害者手帳1または2級】

・知的障害者(児)【療育手帳A判定】

・精神障害者(児)【精神障害者保健福祉手帳1級】

▼申し込み／7月3日(月)から21日(金)までに問い合わせ先または各支所へ
 ※以前に利用されている方も毎回申請

が必要で

▼持参するもの／介護保険被保険者証または該当する障害関係手帳

▼取扱寝具／掛ふとん、敷ふとん、毛布、シーツの中から合計4点まで

※同一種類は2点まで

▼利用料／無料

※実施日の午前中にお預かりし、原則当日中にお届けします。

マイナンバーカード交付の休日窓口を開設します

問市民課 ☎(55)71112

仕事の都合などで平日に来庁できない方のために、マイナンバーカードの受け取りのための休日窓口を開設します。

また、令和5年9月末までのマイナポイント第2弾の申し込みを円滑に行っていたため、マイナポイント申し込み支援窓口をあわせて開設しています。

※当日はマイナンバーカードの受け取りのみとなります。証明書などの発行は受け付けておりません。あらかじめご承知おきください。

この機会にぜひご来庁ください。

▼実施日／7月29日(土)、30日(日)

▼時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

▼実施場所／市役所本庁舎および各支所